

# ふるさと歴史散歩

〔第131回〕 府中町の野鳥 トモエガモ

府中町では近年カルガモが繁殖したり、冬にヒドリガモが見られるようになったりと、カモがいろいろと見られるようになりましたが、今回はある年に一度だけ見られた珍しいカモを紹介したいと思います。

その名前はトモエガモといいますが、ハトくらいのおおきさの小さなカモで、オスは顔に黄色と緑色の渦巻き状の模様があります。東アジア固有の種で、ヨーロッパやアメリカでは見られません。韓国では冬に大群が飛んでくるようで、千羽単位で観察されています。日本では見られる場所に限られており、広島県でもそう頻繁には見ることはできません。府中町でも今まで記録はありませんでした。

2009年の10月下旬のことです。歴史民俗資料館の前の川に小さなカモが2羽いるのを私の父が見つけました。最初はコガモかと思った

ようですが、顔にうつすらと模様があつたのでおかしいと思ひ、よく観察すると、どうやらトモエガモではないかということでした。この時期にはまだ特徴的な美しい模様は見られないので、よくコガモと間違われます。1週間ほど滞在し、警戒心も少なく、餌をとったり休んだりする姿をじっくり見せてくれました。

しかし、11月になった途端に姿を消してしまいました。もつとききれいな羽になるまで滞在して欲しかったのですが、それでも貴重な記録となりました。それからというものの、10月下旬になると、歴史民俗資料館の前で川をのぞき込むのが習慣となりました。しかし、その後姿を見せることはありません。今年こそは仲間をたくさん連れて帰ってきて欲しいものです。

府中町文化財保護審議会委員

佐伯 昌彦



環境センター  
からのおしらせ

## 正しいごみ出しにご協力を

府中町環境センター(八幡四丁目1-1) ☎286-3266



### ごみの特別収集

午前8時30分までに  
ごみステーションに出してください。

11/3 (月/祝)	普通ごみ(月・木曜日収集地区) 有価物(月曜日収集地区)
11/24 (月/振替休日)	新聞・雑誌、ダンボール、衣類、 ビン・缶・金属類

※環境センターへの持ち込みは受け付けていません。

### 次のごみは、ごみステーションに出さないで!

右に示したごみは、環境センターへ持ち込むか、購入先または専門の処理業者等へ相談してください。(費用がかかる場合あり)また冊子「平成26年度家庭ごみの正しい出し方」で詳細をよく確認のうえ処分してください。

ごみの不法投棄は、犯罪です!  
不法投棄を目撃した人は、警察に通報してください。

- ◆環境センターへ持ち込み可能なもの  
消火器(使用済みのものみ。未使用のものは広島県消防機器同業組合広島支部☎0120-723830へ相談。処分費は有料)、バッテリー・自動車部品(個人で取り替えたもののみ。業者が取り替えた場合は、業者に処分依頼を)、建築廃材(個人で取り替えたもののみ。例:たたみの部屋をフローリングに個人で改装した場合など。業者が取り替えた場合、業者に処分依頼を)
- ◆環境センターへ持ち込み不可のもの(業者に処分依頼を)  
石油類(ガソリン、灯油)・エンジンオイル・機械油、農薬・殺虫剤、業務用ファクシミリ、ピアノ・オルガン、タイヤ、ホイール、オートバイ(原付含む)、パソコン本体・ディスプレイ(製造メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会☎03-5282-7685に連絡を)
- ◆家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)  
①不要になった場合は購入した店に依頼②買い替えの場合は購入する店に依頼③指定引取場所への持ち込み④町の委託業者に引き取りを依頼⑤環境センターへ自己搬入のいずれかの方法で処分してください。なお、③④⑤の場合は郵便局であらかじめリサイクル料金を支払うなどの事前手続きが必要です。

ごみを出す時間に気をつけてください!  
前日の夜や早朝に出すとカラスが見つくて荒らすことがあります。